

議案第38号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第5号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年6月17日提出

大田原市長 相 馬 憲 一

記

- 1 取得財産及び数量 可搬消防ポンプ積載車 2台
- 2 取得の方法 指名競争入札
- 3 取得金額 24,530,000円
- 4 契約する相手方 宇都宮市石井町1222番地15
栃木県消防整備株式会社
代表取締役 村田 宣夫